

【弊社出店用地募集条件】

【郊外型（土地）】

敷地面積：2,500 坪以上

立地条件：幹線道路沿い又はそれに準じた用地

幹線道路から店舗が視認できる場所

商業施設の敷地内、またはその隣接地

右折進入が容易

道路付けは2面以上が望ましい

【郊外型居抜店舗】

形態：単独店舗

床面積：400 坪以上

天井高：3.0m 以上

立地条件：郊外型（土地）と同等

駐車場：350 台以上

【仙台市中心部テナント】

形態：原則的には1F

床面積：350 坪以上

天井高：3.0m 以上

駐輪場：100 台以上あると望ましい

契約方法について

【その他の条件】

用途地域：準工業・工業・商業・近隣商業・無指定

一般的に下記のような施設は保護対象物と呼ばれ、施設の敷地（建物ではなく駐車場を含めた敷地）と当該物件と離れていることが前提となります。

【保護対象施設一覧】

施設	営業所を設置する地域	範囲
学校（大学を除く）	商業地域	70m 以内
保育所 児童遊園 ※1	近隣商業地域 準工業地域	80m 以内
児童公園 ※2 図書館	その他の地域	100m 以内
病院 診療所（有床）	商業地域 近隣商業地域 準工業地域 その他の地域	50m 以内 70m 以内 100m 以内

※1 児童福祉法第40条により設置

※2 都市公園法施工令2条1項1号規定

【契約方法について】

事業用定期借地権設定契約（20年）

土地賃貸借契約

建物賃貸借契約（建築協力金方式も可）

定期建物賃貸借契約

※ご紹介頂きます物件により、売買・契約方法などは随時検討させていただきます。